

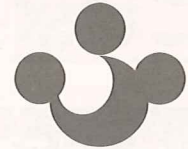
お知らせ号

No. 153

平成22(2010)年12月2日

保存版

しあわせ



福知山市社協

発行/社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会
福知山市字内記10-18(福知山市総合福祉会館内)
TEL23-3573 FAX24-5282

社協サービス、
ご利用ください

愛ちゃん と 希望くん



本誌は、共同募金の配分金によって作られています。



社協ホームページ

福知山市社会福祉協議会

検索

見てください!!

福知山市社協が実施している福祉サービス 2010

ご参加ください ~登録者、随時募集中!~

ボランティアセンター

ボランティアをしたい人・必要とする方の調整をおこなっています。講座や交流会も開催しています。



窓口などで配布している、ボランティア情報誌「ほっとタイム」参照

子育てファミリー・サポート・センター

一時的に子どもを預けたい方と預かれる方の調整をしています。講座や交流会も開催しています。



直通電話：TEL23-7573

災害ボランティアネットワーク

災害時に活動できるボランティアさんの登録受付や、活動訓練や関係機関との連携をおこなっています。



支援しています

~社協と一緒に、はじめませんか?~

いきいきふれあいサロン

家にとじこもりがちな高齢者にとって気軽に集え、仲間や生きがいをつくるための活動です。



高齢者見守り隊

自治会や民生児童委員協議会など、地域の組織が主体となって、高齢者の“安心”を支える活動です。



介護支援サポーター

65歳以上の方による介護保険施設でのボランティア活動に応じて、ポイントの付与・換金をおこなっています。

- 活動例
- 話し相手
 - 花だんの整理
 - 将棋の相手 など



社会福祉施設体験学習 (市内の中高生対象)

福祉施設を利用されている方との交流を通して、多様な価値観を考えるきっかけづくりをします。



支所事業

高齢者や障がいのある方が地域で安心して過ごせるよう、地域に密着した事業をおこなっています。

- 障がいのある方の交流会
- ひとり暮らし高齢者の交流会 など

他にも、民生児童委員さん、ボランティアさんなどの福祉活動や福祉団体を応援しています。



ご利用ください ~お待ちしております~

福祉サービス利用援助

認知症などで福祉サービスを利用するための手続きがよくわからなかったり、日常的な金銭管理をするのが不安な方に対してお手伝いする制度です。?



生活福祉資金の貸付

生活の安定を目指す事を目的として、要件に該当する場合に資金の貸付ができます。



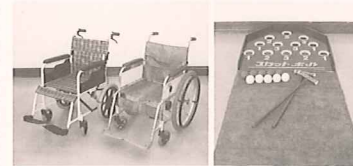
介護サービス

訪問介護・訪問入浴をはじめ、介護用クーポン券の取次店として、介護用品の販売もおこなっています。



物品・機材の貸出し

車イスやレクリエーション用具を無料で貸出しています。



広報誌「しあわせ」147号参照

会議室などの貸出し (本所・夜久野・大江のみ)

会議室や調理室を貸出しています。



広報誌「しあわせ」150号参照

外出支援サービス (三和のみ)

外出が困難な高齢者や、身体に障がいのある方に対して、ご自宅から病院までの送迎をおこないます。



お問合せ先：TEL58-3713

アットホーム舟越 (大江のみ)

毎週木曜日、高齢者の生きがいのために趣味や会話を楽しめる機会を提供しています。



お問合せ先：TEL56-0224

ホームページ

行事予定や募集情報などをいち早くお届けしています。

以前発行した広報誌「しあわせ」や、ボランティア情報誌「ほっとタイム」も掲載しています。

福知山市社会福祉協議会

サービスのご利用・その他お問合わせ先

- 本所 TEL23-3573
- 三和支所 TEL58-3713
- 夜久野支所 TEL38-9000
- 大江支所 TEL56-0224
- 介護サービス直通(本所) TEL23-1333



社協に関するQ&A

Q 社会福祉協議会って何？

A 社会福祉法という法律に基づき、地域福祉を推進するために設置され活動をする、民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」を持った団体です。
通称は「社協」です。

Q どのような組織なの？

A 下の図のとおりです。また、それぞれの大きな役割は次のとおりです。

【会員】

社協の活動に賛同し、会費の協力をいただいています。（社協の原動力であり、組織の根幹）

【評議員会】

法人運営、事業の決定

【監事会】

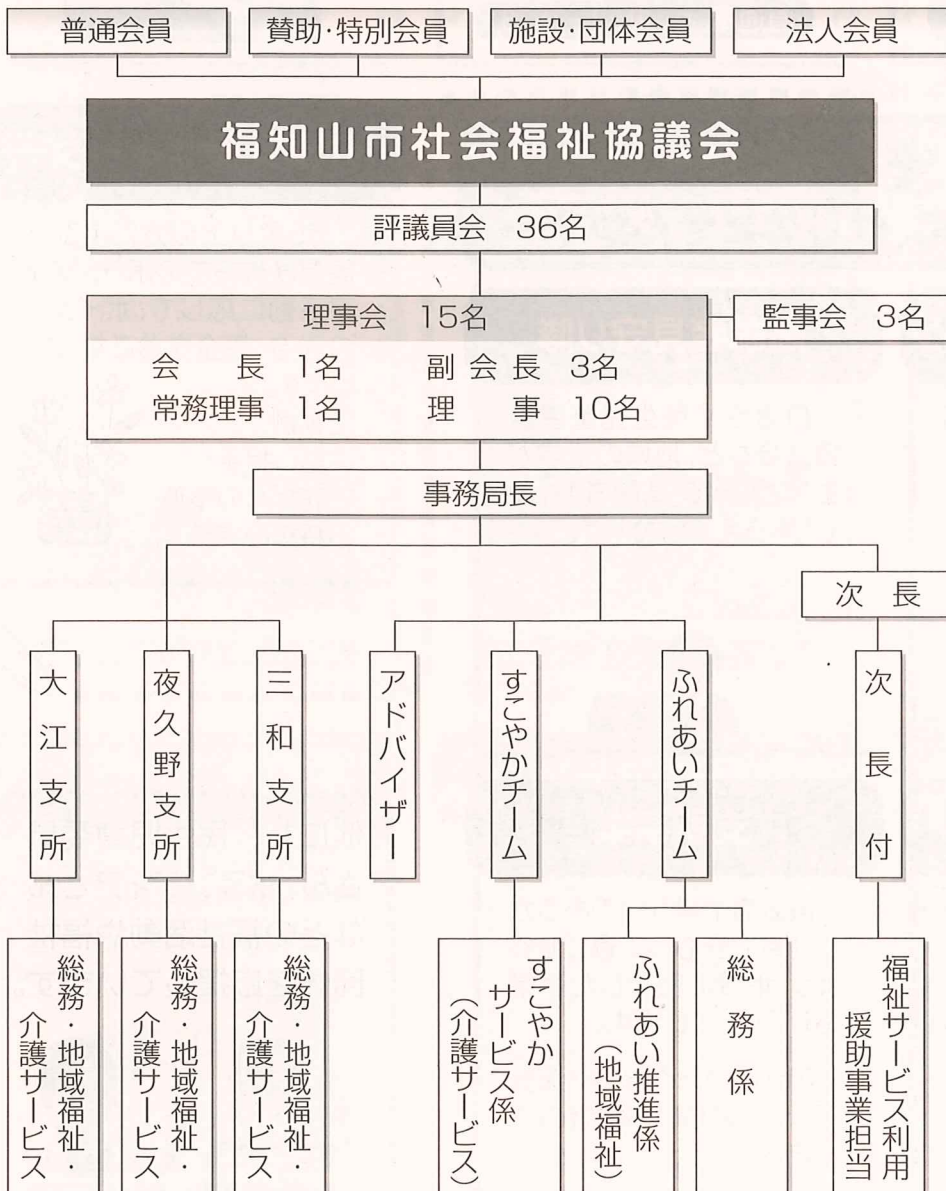
事業や財務の監査

【理事会】

法人の運営

【職員（事務局長以下）】

さまざまな事業の実施



*平成22年度の体制

Q 理事・評議員はどんな方がついているの？

A 自治会長さんや民生児童委員さん、身体に障がいのある方やひとり親家庭などの当事者、行政や学校、

議会などの関係機関、そしてボランティアさんや地域を代表する組織から推薦していただいています。様々な角度から、社協の活動について、ご審議いただいています。

なお、理事・監事・評議員の方々は、会議の出席に要する実費などをのぞき、無報酬で地域福祉の増進に貢献していただいています。